

野沢温泉村投票所再編計画（案）に対するパブリックコメント実施結果

意見提案件数

持参	郵送・FAX	電子メール	地区総会	合計
1	0	0	5	6

パブリックコメントを実施した結果をお知らせいたします。また、コメント以外にもご意見をいただいておりますので、引き続き検討を継続していきます。

※お寄せいただいたご意見は、取りまとめの便宜上、趣旨を損なわない程度に要約しました。

1. 投票所再編に関する意見・要望等について	
意見の要旨	選挙管理委員会の考え方
・区民の人数減少、地域情勢等考慮するとやむを得ないのではないか。 ・選挙は誰に対しても公平性が担保されなければならない。投票の権利の確保が必要ではないか。	本計画については、地区や立会人等の負担軽減を目的に投票所を再編する計画となっています。ご指摘のとおり、投票する機会や権利の確保は大変重要であり、選挙運営全体において課題であると考えます。 投票機会の確保のため、各地区の地域情勢等を今後も検討していき、投票所が再編となる投票区を中心に移動期日前投票所の開設や移動支援（巡回バスの運行）を計画します。

2. ポスター掲示場の数に関する意見・要望等について	
意見の要旨	選挙管理委員会の考え方
・ポスター掲示場の数は法律か何かで決まっているのか。 ・ポスター掲示場は地域の実情に沿った設置数が必要ではないか。	公職選挙法及び同法施行令により、1 投票区ごと選挙人名簿登録者数及び面積に応じて設置総数が定められます。総数を超えて設置することは法律上できないこととなります。 地域の実情等を考慮し、効果的な設置場所を検討していきます。

3. 移動期日前投票所の実施に関する意見・要望等について

意見の要旨	選挙管理委員会の考え方
・ 移動期日前投票所は、各地区の実情に応じて実施期間等を検討していくべきではないか。	移動期日前投票所の実施については、現段階での実施例となっています。地区の要望等伺う中で実施期間や回数などを検討していきます。

4. 選挙当日の移動支援の実施に関する意見・要望等について

意見の要旨	選挙管理委員会の考え方
・ 移動支援の実施はどのようなになるのか。	現時点では、1 時間に 1 本程度、各地区の集会所を停留所として運行を予定しており、選挙当日は午前 7 時から投票所閉鎖時刻まで順次巡回を実施することで検討しています。 再編となる地区の投票所を重点的に支援していくことで検討しています。